



今、必要な「居住福祉」！！注目度 急上昇↑
住宅ソーシャルワーカー事業の支援員募集
～県民の福祉を支える活動に参加を～

さいたま市等から受託している住宅 SW 事業は、「居住福祉」の視点にたつて受託事業に臨んでおります。さいたま市は本事業を拡充する見込みです。

「住まい」は福祉の基盤です。住まいの有無が生き方を大きく作用します。現在、住まいを失う方が多くなっております。社会の反映でもあります。このような社会状況に鑑み、支援体制を強化し、2025 年度の体制を万全にしたいと思ひ、改めて支援員を募集します。社会福祉士の専門性を存分に発揮できる業務です。SW としてのスキルアップのための内部研修も充実しています。専門職集団による楽しい職場です。一緒に働きませんか？奮って応募ください。

記

1. 募集人員 5 名前後
2. 勤務日 週 3 日以上（7 時間 45 分勤務）以上勤務可能な方
3. 資格 社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を 2 年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員（入会見込みも可）
4. 対象事業 住宅 SW 事業
5. 活動域 受託している県・市の行政区域
6. 待遇
 - ・日給月給 14,500 円（2 年以上相談業務経験者）試用期間有
 - ・交通費実費支給・勤務日数により社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで（次年度以降、受託した場合は継続）
8. 採用月日 2025 年 2 月末以降(勤務開始日は応相談)
9. 申込み先 履歴書（写真貼付）と職務経歴書を 2 月 15 日までに郵送
〒338-0003 さいたま市中央区本町東 1-2-5
ベルメゾン小島 305 号室
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅 SW 事業宛
10. 選考方法 筆記試験と面接（応募状況により随時実施します）
（問い合わせ先 048-764-9348）竹嶋宛